

藁しべ長者と大柑子

——『今昔物語集』卷十六第28話を讀む（二）——

横 田 隆 志

一 「単純な」話の分析

柳田國男は藁しべ長者の話について「至つて単純な、しかも愉快な空想談」と評したことがある⁽¹⁾。しかしいざ分析するととなると、一見単純に見える話こそ手強い。

後に長者となる青侍は長谷寺の大門で転び、無意識のうちに手に藁を握る。青侍はその藁で蛇をくくり、それが大柑子・布・馬・田および米へと交換されていく（『今昔物語集』卷十六第28話）。これらの品々や動物のうち、解くのが最も難しいのは、私見では蛇と大柑子である。蛇については別稿で論じたので本稿では扱わない⁽²⁾。残る難題は大柑子であるが、そもそも大柑子とは何か。なぜ大柑子なのか。本話で大柑子は喉の渴きを癒す食べ物として登場するが、その点で資料的な裏付けはとれるのか。本話で大柑子を得たある貴人

は、その返札に布三段を青侍に贈る。しかし実はそれだけではない。その場で昼食を饗応し、しかも京にある自邸に青侍を招待するのである。つまり貴人は相当な厚遇をもつて青侍に接するのだが、旅先で大柑子を得たからと言って、そこまでもてなすものだろうか。

筆者は長谷観音の靈驗譚の研究を続けてきた。したがって筆者の関心は、この有名な話が長谷信仰とどう関わるかを探る点にある。ただ前提として説話の本文がきちんと理解されなければならない。本話は靈驗譚であるから、青侍が大柑子を手に入れたことも、長谷観音のはからいによることになる。しかし大柑子とはそもそも何かという点が等閑にされるならば、結果として、長谷観音のはからいについての理解も不十分になってしまう。足元の不安定な状態では、観音靈驗譚として話をどう理解できるのかという点も危うくなる。だが右に示した素朴な疑問に取り組んだ先行研究はいまだない

ようである。辞書類には「柑子」「大柑子」等の項があるが、その解説も右の問いに全くと言ってよいほど答えてくれない。それどころか辞書によっては不適切な解説まで存在する。

そこで本稿では、成立年代が最も古い『今昔物語集』所収話を原則として取り上げ、『宇治拾遺物語』等の同話類話、昔話、そして大柑子に関わる資料を適宜参照しながら議論を進める。また布や馬等、後に青侍が交換した品や動物についても若干言及する。本話を収める最古の文献群は、十二世紀前半から十四世紀ごく初期にかけて成立した『今昔物語集』卷十六第28話・『古本説話集』下巻第58話・『宇治拾遺物語』第96話・『雑談集』卷五等である。右の四書所収の菓しべ長者説話は以下「菓しべ説話」と略称する。また「今昔」・「古本」・「宇治」・「雑談集」と記す場合、注記しないかぎり各説話集所収の菓しべ説話を指す。

二 大柑子とは何か

『今昔』で青侍が大柑子を手に入れてから、それをある貴人に差し上げるまでの場面は次のとおりである。

「喉乾クラム。此レ食ヨ」ト大柑子三ツヲ饒シキ陸奥國
紙ニ裹テ、車ヨリ取タレバ、給ハリテ、「菓筋一ツガ大柑子
三ツニ成ヌル事」ト思テ、木ノ枝ニ結び付テ、肩ニ打係テ行ク
程ニ、品不賤ヌ人、忍テ侍ナド具シテ、歩ヨリ長谷へ参ル

有リ。

其ノ人歩ビ極テ只垂ニ垂居タルヲ見レバ、「喉乾テ、水飲セヨ。既ニ挿入トス」ト云ヘドモ、共ノ人々手ヲ迷シテ、「近ク水ヤ有ル」ト騒ギ求ドモ、水無シ。「此ハ何ガセムト為ル」ト云フ間ニ、此ノ男、和ラ歩ビ寄タルニ、「此ノ辺近ク、浄キ水有ル所知タリヤ」ト問ヘバ、男ノ云ク、「近クハ水不候ハズ。但シ、何ナル事ノ候ニカ」ト。人々ノ云ク、「長谷ニ参ラセ給フ人ノ歩極ゼサセ給テ、御喉乾カセ給ヒタレバ、水ヲ求ル也」ト。

男ノ云ク、「己レ、柑子、三ツヲ持タリ。此レ奉ラム」ト。其ノ時ニ、主人ハ、極ジテ寝入タルニ、人寄テ驚カシテ、「此ナル男コノ柑子ヲ持タルヲ奉レル也」ト云テ、柑子三ツヲ奉レバ、主人ノ云ク、「我ハ、喉乾テ既ニ絶入シタリケルニコソ有ケレ」ト云テ、柑子ヲ食テ、「此ノ柑子無カラマシカバ、旅ノ空ニテ絶入り畢マシ。極テ喜シキ事也。其ノ男ハ何コニ有ゾ」ト問ヘバ、「此ニ候」ト答フ。(傍線部引用者、以下同)

蛇をくくった菓を若君に差し上げた青侍は、引き換えに三つの大柑子を手に入れた。その大柑子は、次に布三段と交換されることになる。交換したのは、人目を忍び長谷寺に詣でる身分の高そうな人物だった。その人は歩き疲れてしゃがみこみ、動けなくなる。喉が渴いたので、水を飲みたいが、近くに水は見当たらない。従者も困り果てていたので、青侍は大柑子を差し上げた。柑子を食べ、息を

吹き返した貴人は、これがなければ旅先で息絶えるところだったと喜び、青侍に昼食をもてなす（『古本』・『宇治』では食糧を積んだ馬が後から追いついたという設定）。そして清き布三段を手渡し、さらには京にある自邸に招待する。

『古本』・『宇治』は『今昔』と比べ登場人物の会話等の記述が多いが、青侍への手厚い歓待をはじめ話の大筋は重なる。対して『雑談集』は記述が異なり、「京ヨリ尋常ゲナル女房タチノ、歩行ニテ長谷へ参ラレケルニ、柑子ヲ進ジタリケレバ、悦テ汗ニヌレタル帷^{カケシラ}ヲヌギテ給テケリ」とある。「汗ニヌレタル帷^{カケシラ}」という表現から喉の渴きは連想されるが、さほど衰弱した様子はなく、それと対応して、女房たちが男を特にもてなしたという記述もなされていない。これと比べると、『今昔』等における昼食、布三段、自邸への招待というもてなしぶりはいかにも際立つところである。では大柑子でそこまで喉の渴きは癒やせるものだったのか。そもそも柑子ほどのような果実か。以下さまざまな点から考察を進めるが、迂遠とも思われる考証を経ることになる。御海容いただきたい。

柑子とはどのような果実か。ミカンの総称であることはもちろんだが、それでは説明にならない。『徒然草』第十一段の考察にあたり柑子の特徴をまとめた池上保之氏によれば、まず多数の柑橘類のうち古記録や文学作品でよく見られるのは柑子と橘である。今日の植物学上の柑子は重さ約四〇グラム、橘は約六グラム。ウンシユウが約一〇〇グラムなのに対して、いずれも小ぶりである。ただし古

典に現れる柑子・橘と右の説明が一致しているかどうかは明確ではない。一方過去の文献においては柑子・橘ともに、大饗や節会で供される菓子八種の一つとして、酒の肴として、あるいは病氣や懐妊で食欲がない場合にも喉を通る食品として現れる。また三つなりの柑子・橘が招福の象徴として表現されることもあるという⁽³⁾。

右の整理をふまえ、さらに理解を深めたい。なお現代は柑橘類の品種が著しく多様化しているが、古代から中世にかけての柑子には、資料を見るかぎり大きな変化は認められない⁽⁵⁾。以下ゆるやかに時代の幅をとりながら論証を進める。

柑橘類に詳しい園芸学の岩政正男氏は、柑子は「わが国固有の品種で、タチバナと中国からの導入品種との雑種⁽⁶⁾」であるとの見解を示す。専門外の筆者にはこの見解の当否が判断できないが、橘との雑種という知見は以下の考察に一つの指針は与えてくれる。

例えば柑子の大きさはどのくらいか。よく知られた資料でありながら、この点で有益なのは『伊勢物語』と『宇治拾遺物語』である。

・さる滝のかみに、わらうだの大きさして、さしいでたる石あり。その石の上に走りかかる水は、小柑子・栗の大きさにてこぼれ落つ。（第八十七段）

・これも今は昔、右の顔に大なるこぶある翁ありけり。大かうじの程なり。（第3話）

『伊勢物語』は布引の滝を流れ落ちる水が石にはじける様子を記

す。その大きさは「小柑子・栗」ほどだった。一方の『宇治』は周知の瘤取り爺の説話である。瘤を取るよう命じる横座の鬼の言葉によれば、瘤は「翁のつら」、つまり頬にあり、大きさは「大かうじ」ほどだった。とすれば柑子は、小柑子で滝にはじける水や栗、大柑子で頬にできる瘤程度の大きさだったと判明する⁷⁾。

以上から菓しべ説話に大柑子が登場する理由について、最初の見通しが導ける。喉の渴きを癒すのに、三つの小柑子ではさすがに小さすぎて、喉の渴きが癒やせないからである。なお『角川古語大辞典』をはじめとして、大柑子は今日の夏みかんにあたる、あるいはその類を指すとする解説が散見する（しかも『宇治拾遺物語』等、中世以前の用例を引く⁸⁾）。しかし頬にいくら大きな瘤ができたとしても、夏みかんでは大きすぎるのではないか。そもそも夏みかんが栽培されるようになったのは江戸中期以降である⁹⁾。中世以前に夏みかんがあったかのような誤解を与える、こうした解説は改める必要がある。

味については『喫茶養生記』上巻に五味（酸辛甘苦鹹）の一つとして「酸味者是柑子・橘・柚等也¹⁰⁾」と記すことから、酸味の強い果実を想定すべきかと考える。先述のとおり、柑子は妊婦が口にしようる食べ物として物語類に散見する¹¹⁾。これも柑子の酸味の強さと関わるか。橘との雑種であるという先述の岩政氏の指摘もあわせて想起されるところである。

こうして資料を探っていくと、現代のいわゆる蜜柑との違いが少

ずつ浮き彫りになる。そうした違いを示すもう一つの要素は日持ちの良さである。山内洋一郎氏は菓しべ説話を論じるなかで柑子にふれ、「延喜式」によれば、遠江・駿河・相模・因幡・阿波の各国が柑子を貢進し、京・奈良の政府の園地に「柑四十株、小柑四十株」を植えてあった¹²⁾と指摘する。遠国から都に運ばれるのであるから、日持ちしなくては役に立たない。遠国の柑子につき山内氏は『延喜式』の例を示すのみだが、他の用例を加えれば、『日本三代実録』仁和二年（八八六）正月二十九日条「大宰府例貢小柑子、以十一月三十日以前、為貢進之期。先是、不立期限。故今定之」、「宮寺縁事抄」怪異并不浄等事「久寿元年（一一五四）八幡神殿（土佐国）有井御供柑子、一年二介度事」（「有井」は土佐国安芸郡有井莊を指す¹³⁾）といった資料が見出せ、実際に遠距離の輸送に堪える果実だったことが判明する。『うつほ物語』蔵開・中に、左大将兼雅が納殿から柑子を取り出させる一節がある¹⁴⁾。貴族は大饗の菓子として柑子をふるまうわけだから、貴族の邸内に柑子は当然あつてしかるべきだが、それが納殿に貯蔵されていた点からも、柑子の日持ちの良さはうかがえる。

本稿がこうした点に留意するのは、菓しべ説話で柑子は、おそらく長谷寺に向かう若君一行から青侍へ、青侍からある貴人へと手渡されたからである。つまり柑子は、ある旅人から別の旅人へ順に渡ったことになる。京から長谷寺までは約七十二kmある¹⁵⁾。長谷寺に到着するまで少なくとも一泊は必要であり、往復に五、六日かかる

ことが多い⁽¹⁶⁾。長谷寺で籠もるのであれば、さらに日数を要する。説話では当然の前提として明文化されていないが、幾日にもわたる旅の備えとして、日持ちのする大柑子はあった。そのような柑子が旅先で思いがけず手に入り窮地を救われたことが、喉の渇きで衰弱した高貴の人をあれほど喜ばせたということなのだろう。

三 病と大柑子

では大柑子で喉の渇きは癒やせるものだったのか。比較的水分の多い果実であることは、もちろん前提となっているだろう。だがこの問いは、少し修正した方がいいかもしれない。なぜなら水や食事が摂れない病人のすぐそばに柑子が置かれている事例が散見するからである。『今昔』で、喉の渇きで衰弱した例の貴人は「極ジテ寝入タルニ」と記されていた。脱水と疲労で動けなくなってしまったのである。『古本』・『宇治』でも貴人は「水飲ませよ」と言っておりそのまま気絶したとある。ここまでくれば、ほとんど病人であろう。

では病人にとって大柑子はどのような果実か。特に喉の渇きという点に留意しながら、いくつかの資料を見ていくこととする。はじめに『医心方』卷三十の記述から考察する。

孟詵云、性寒、堪食之。皮不任薬用。初未霜^{シモツキカザル}時亦酸^{スズ}、及得霜後方即甜^{アマクシ}美、故名之曰甘。和腸胃熱毒、下丹下丹石^{マゴ}。渴食

多令人肺燥^{カハカシ}、冷中、発流癖病也。

(孟詵は、「その性質は寒やす作用がある。これを食べるに堪えないわけではないが、皮は薬用に用いることは出来ない。熟しても霜にあたらなときは、まだ酸っぱく、霜にあたると甘くなるので甘というのである。消化器の熱毒を中和し、胆石^{マゴ}を下すが、のどが渇いて、やたらに食べるようなことをすると、肺が燥いて、胃を冷やし、消化不良となることがある」といましている⁽¹⁷⁾)

『医心方』卷三十については真柳誠氏の研究に詳しい⁽¹⁸⁾。その一部を摘記すれば、この巻は食物薬百六十二品が収録され、「それ自体が一種の食物本草とも呼ぶべき、やや独立した体裁」をもつ。このうち二十五品に「今案、損害物」と人体への害について明記することから、丹波康頼による使用経験がすでに蓄積されていたこととなる。つまり『医心方』卷三十所載品は「日本の実情に合わせ、日本に産出して一定の使用経験があり、かつ中国の書物に記載のある品を選択し、それらを康頼の観点から配置している」という。

氏によれば同巻には『神農(食)経』・『本草拾遺』等の逸文が多量に保存されるとともに、『新修本草』等にも対応する文章があるとのことだが、「柑子」は『新修本草』に立項されていない⁽¹⁹⁾。『医心方』「柑子」の項目は五種の中国本草書「七卷食経」(『七卷食経』)・「崔禹」(『崔禹食経』)・「孟詵」(『孟詵食経』)・「馬腕」(『馬腕食経』)・「兼名苑」(『兼名苑』)の引用文で構成されている⁽²⁰⁾。康頼はこれらの本草書を引き、柑子に去痰、胸の熱気を去る、消化器の熱毒

を中和する、丹石を下す等の薬効があると説く。右に引用したのはその一部、「孟詵」の逸文である。

『医心方』の記述は「喉が渴いたときに柑子を多食しないように」と戒めており、素直に解すれば、喉が渴いたときに柑子をたくさん食べる人がいたということになる。真柳氏の見解に従えば、日本の使用経験もふまえているとのことであるから、右の叙述は中国本草からの引用ではあるものの、日本の実情もある程度反映している可能性がひとまず導ける。

ただしすでに指摘があるように『医心方』はきわめて限られた範囲でしか受容されていない。この書は永観二年（九八四）丹波康頼が朝廷に献上したと伝えられるが、山本信吉氏の整理に従えば、後世『医心方』の伝本を所持したことが確認できるのは丹波氏各家および撰閲家であり、「簡単に他見を許さない秘本」⁽²¹⁾として扱われたとされる。したがって『医心方』に記述があるからと言って、それだけでは、その医学的知見が当時広く流布した証拠とはなしえない。

ただし『日本国見在書目録』（八九一年頃）に「食療々々（本草）三、孟記撰」⁽²²⁾と見え、さらに『本草和名（輔仁本草）』（九一八年頃）に「柑子（孟詵云、得霜後即美、故名柑子、出崔禹」⁽²³⁾、「長生療養方」（一一八四年）巻一に「崔禹錫食経云、柑子不可多食、令人淡動」⁽²⁴⁾とあることから、『医心方』ではなく、出典となった『孟詵食経』そのもの（あるいは『崔禹食経』）の受容を通じて、食養生

の品としての柑子に関する知見が医家の世界で知られていた可能性は指摘できる。またやや時代はくだるが、鎌倉後期の医師、梶原性全が嘉元元年（一一三〇三）に編纂した『頓医抄』巻四十八に次の記述がある。

柑子三（丹石仙薬也。近世不_レ服_レ之。凡柑子者下_三石類_一也）
肉味甘酸（略）丹石_下多_ク食_クスレバ_レ命_{シテ}人淡動_一。渴_レ食_レ
事多_レバ肺_ヲ爆_シ、中_ヲ冷_シ、流_シ、癖_病散_ス。又云、暴渴_ヲ止_ム、
小便_ヲ利_ス。（下略）⁽²⁵⁾

『頓医抄』は出典を記さないが、右の記述が『医心方』所引「孟詵云」の説と重なることは明らかである。加えて性全が「暴渴_ヲ止_ム」と記す箇所は、柑子に喉の渴きをとどめる効能があることを説くものと判断される。⁽²⁶⁾

以上の考証を通じ、食養生としての柑子に関わる知見が、少なくとも医家の世界では連綿と受け継がれたことが知られる。こうした社会的背景がまずあつてはじめて「喉渴_クラム。此_レ食_ヨ」という「今昔」のような記述が生まれてくるのである。

ところで物語文学では病状の重さを表現する際に、柑子すら手に取らない、あるいは見ようともしないと記すものがある。具体的に『源氏物語』薄雲における藤壺、若菜下における柏木、『狭衣物語』巻二における大宮（二の宮の母）がこれにあたり、⁽²⁷⁾いずれも柑子への言及の後、ほどなく亡くなってしまふ。例えば藤壺が逝去する場面では「柑子_{カウジ}などをだに触れさせたまはずなりにたれば、頼み

どころなくならせたまひにたること」とある。つまり柑子さえ手に触れられなくなったので、折袴をはじめ打つ手がなくなったのだという。言い換えれば、柑子を口にすることが最後の頼みの綱だったのである。⁽²⁸⁾

こうした物語作品の用例を通じ、柑子が病人食の一つであることは、先述した山内洋一郎氏・池上保之氏等によって指摘されてきた。山内氏は大柑子に「人を蘇生させる効力」を認める。一般論としてはもちろんその通りだが、病人と柑子との関わりについては、理解は十分とは言えない。そもそも物語作品には、登場人物がどんな病を患ったのか、ほとんど記されていないからである。その具体的な関わりを把握するべく、残存資料の關係から貴族に関する事例が主となるが、以下いくつかの例を示す。

『小右記』長和二年（一〇一三）四月十日条

十日辛未、右相府（顕光）使有賢朝臣云、煩瘧病飲食不受、若有柑子・橘、可分与者、依無其美（不脱力）奉送也。

右大臣藤原顕光が「瘧病」にかかり「飲食不受」ということで実資に柑子と橘を所望した。「瘧病」は「寒さやふるえや高熱が一定の時間をおいて繰り返えされる病氣」⁽²⁹⁾で、今日のマラリヤにあたとされる⁽³⁰⁾。「飲食不受」は飲むものも食べるものも受けつけない意であるから、喉も渴いでいたのではなからうか。高熱や悪寒、食欲不振、喉の渴き等に対処するため、顕光は柑子と橘を求めたのである。ただ『小右記』同日条によれば、顕光の「放哥」という様子

から「邪氣」がとりついていたことが取り沙汰されていたという。「瘧病」にかかったという顕光の言葉には信憑性がないので（「依無其美」）実資は柑子も橘も送らなかつた。相手がかの顕光という事情もあつたのだろうか、一言で言えば、顕光は実資に相手にしてもらえなかつたのである。⁽³²⁾

『台記』久寿二年（一一五五）八月二十五日条

二十五日庚子、医基康来語曰、近日法皇不_レ予、御腹（臍上）少腫、又御膳多時可_二大柑子_一、少時不_レ及_レ之。仍明日□有_二御灸治_一。基康可_二奉仕_一也。

これは鳥羽院の「御腹」が腫れた時の侍医丹波基康の言談である。傍線の後半部はやや文意がとりにくい、「御食事は、多い時で大柑子を食べられる程度、少ない時にはそれにも及ばない」という意か。喉の渴きと直接関わらない事例ではあるものの、食事が満足に摂れない状況で、なんとか口にできるのが柑子だった点では『小右記』に記す顕光の場合と共通する。付言すれば鳥羽院は、前年も体調を崩していた（『台記』久寿元年（一一五四）四月十六日条、六月五日条、同六日条等）。右の言談の翌年にあたる保元元年（一一五六）、鳥羽院が五十四歳で薨去することは周知のとおりである。

『明月記』建暦二年（一一二二）十二月四日条

今日或物依志送奉柑子、入道大臣殿女房返事云（「昨日俄御風、昨今雖無為、其後不食御座云々」）。

これは「或物」が「入道大臣殿」に柑子を送った時の記録である。「入道大臣殿」は藤原実宗を指す。実宗は元久二年（一二〇五）内大臣となるが、翌年大臣を辞し出家（『公卿補任』）。定家にとつては義理の父にあたる。⁽³³⁾ 本文に「依志」とあり、それに対し「女房」が実宗の病状を伝えているのだから、「或物」は実宗の病についてあらかじめ耳にし、見舞いの品として柑子を送ったと判断される。当時実宗は六十歳を越えていた。⁽³⁴⁾ また彼は長年中風を患い、建仁二年（一二〇二）大臣の任官を辞退したこともあった。⁽³⁵⁾ したがって柑子は、中風に悩む高齢の病人に送られた品だったことも判明する。右の本文に記す「御風」がどのような病態かは場合によりさまざまで、容易に判断できないが、「不食」は食事が摂れない様子を指す。実宗の病状をどこまで承知した上で柑子が送られたかまでは右の記録からはわからないが、時宜にかなう品だったことは確かであろう。実宗は実はこの四日後に息を引き取る。だが覚悟の上での臨終だったようであり、最期の様子を詳記した上で定家は「善人之命終已如此、可謂不思議」と記している（『明月記』同月八日条）。

このようにいくつかの事例を見てくると、「瘧病」や腹部の腫れ、中風など、『医心方』の記す薬効と実際の疾患とが必ずしも重ならない点が注意される。特定の症状への薬効も配慮されたかもしれないが、それ以上にまずは水分等を補給し、少しでも基礎体力を回復させる意味合いが柑子に期待されたのではなからうか。いずれにせよ院や大臣のような人物であっても、病気になった時にまず口にし

うるものとして柑子があったことは疑いない。しかも単なる病人食なのではなく、かなり重篤な場合、あるいは臨終が近い場合でも手元に備える食べ物としてあったようであり、先述した『源氏物語』等の用例と傾向を同じくする。一々例示しないけれども、社会の最上層にいる人物には当然医道の専門家がついていた。彼らは服薬について医家の意見を仰ぎ、また灸治を受けた。病気の際、高僧による祈祷が行われたことも言うまでもない。ただその一方で、すぐ手の届くところに柑子があったのである。

では貴族以外ではどうか。資料的制約からやや時代はくだつてしまいが、見ておく必要があるのは、叡尊によって行われた二千人の非人への施行の記録である（『中臣祐賢記』文永六年（一二六九）三月二十五日条）。

同二十五日、般若寺ニテ文殊供養次第、

非人二千人ヲ集テ、其西ノ野ニテ南比ニナラフ。十座^{ナガレ}二居タリ。午剋（巳歟）ニ面々ニ米一斗、フクロニ入テ、又ヒカサ一・菴一枚（六尺）・ウチワー・アサナベ一・ハリ・イト・ヒキレニ・モチキ一枚・白一ノワリゴ一合（蓮花ヲ書）・カシラツヽミノ布（カミニツヽム）一・シルニ・カウジ・水、此等於面々キタノハシヨリ供之。（略）⁽³⁶⁾ 紫田房（叡尊）・勸良房（観良房良恵）与結構也。希代勝事歟。⁽³⁷⁾

右の資料については細川涼一氏が詳しく論究している。⁽³⁸⁾ それによれば、まず本文に「文殊供養」とあるのは、直接的には奈良坂の般

若寺に文殊像を安置したことを指すが、あわせて叡尊が中世の非人救済にあたり彼らを文殊菩薩の化身とみなしたことに由来する。般若寺の良恵とともに行った右の文永六年の法会は、叡尊による「文殊供養の頂点」と評される大規模な施行であり、米・檜笠（あるいは日傘）・筵・団扇・浅鍋・針・糸・引入・餅・破子・布（癩病患者の非人が頭を包むもの）・汁・柑子・水などの品が施された。細川氏はこれらの品々に注解を加えるとともに、道具論の観点から黒田日出男氏が指摘した「食料とまさに乞食非人として生活するのに必要な道具類であった」という見解を参照している。ここで改めて右の資料を見ると、飲食物として施されたのは米・汁・柑子・水だった。両氏の指摘にあるとおり、非人の中核は乞食非人、不具者、癩病患者によって形成されていた。柑子に癩病治療の薬効が期待されたわけではあるまい。ここでの柑子はあくまで非人たちの最低限の生存を支えるものとして施行されたと考えられる。

こうした非人施行と関わりをもつ説話が『法然上人伝絵詞』（『琳阿本』、一二四一〜一二六二年）巻三に収められている。これは法然の浄土教に帰依したことで知られる光明山の明遍が見た夢の話である。⁽⁴⁰⁾ 明遍は当初法然の『選択集』に「偏執なる辺あり」と思うが、後に夢で、天王寺の西門で数知れず臥せていた病人に法然が施行するさまを見る。

其後夢に見給。天王寺の西門に病者かずもしらずなやみふせり。一人の聖ありて鉢にかゆを入れて貝をもちて病人の口々ごと

にいる。誰人ぞと問へば、ある人答云、法然上人也といふと見てさめぬ。（略）病人の様ははじめには柑子・橘・梨子ていのものを食すれ共、はてにはそれもとゞまりぬ。後にはうきくをもて喉をうるをすばかりに命をひかへて侍なり。⁽⁴¹⁾

病人たちは、はじめは柑子などを食していたが、それもかなわなくなつたものか、「うきく」（『四十八巻伝』では「重湯」）で命長らえている様子だった。しかるに右の話には次の文言が付け加えられている。

五濁濫漫の世には仏の利益も次第に減ず。この頃はあまりに世くだりて我等は重病のもの、如し。三論・法相の柑子たちばなもくはれず、真言・止観の梨子もくはれねば、念仏三昧のうきくにして生死を出べきなりけりとて、上人に参て懺悔し専修念仏門に入給にけり。

法然が柑子を施行した説話は覚如『拾遺古徳伝絵』（一二三〇一年）巻四、『法然上人伝記』（九巻伝、一三二二年頃）巻三下、『法然上人行状絵図』（四十八巻伝、一三〇七年以降）巻十六等にもあり、法然伝の展開とともに流布したことが知られる。⁽⁴²⁾

右の説話では、柑子・橘は「三論・法相」の比喩でもあった。説話の中のしかも夢の中の叙述であること、さらには仏法の比喩として語られていること等、本話における柑子には多くの要素が重ねられている。ただこうした点を考慮してもなお、先の般若寺文殊供養の事例をふまえれば、柑子が社会の底辺で苦しむ病人に施されるこ

とがあるという実情をふまえた表現であることも、また確かである
と考える。そうでなければ、そもそも右のような話は成立しないか
らである。

病は身分の高下を選ばない。そして以上の事例が示すように、身
分制社会の両極にある病人がともに柑子を必要とした。言い換えれ
ば、それがいかなる病状であれ、衰弱した時にまず欲しい食べ物の
一つが柑子だったのではないか。柑子は水分を補い、病を快方に導
く食養生の品としてあった。『今昔』に登場する貴人があれほど喜
んだ理由は、すでに明らかであろう。

四 布三段・馬・田と米、そして家

喉の渇きにより旅先で体調不良になったかの貴人にとって、柑子
が口にした品だったことは『今昔』の文脈から想像はできる。そ
れが時宜にかなう品だったからこそ青侍は柑子と引き換えに布三段
を得た。だがそれがどう時宜にかなっていたのかを理解するには、
柑子をめぐる社会史的背景をふまえる必要がある。飲食すらおぼつ
かない病人が手元に置いたもの、あるいは日々の生活をしのぐのに
精一杯の非人に施されたもの、それが柑子だったと知ること、筆
者は、この場面の読みにはじめて具体的な陰影が与えられると考
える。山内氏は柑子に人を蘇生させる効力を指摘したが、その効力と
は具体的には柑子の酸味であろう。本話は長谷詣という旅の間ので

きごとであるが、柑子が旅先への携行に適した日持ちの良い食べ物
であることは、本話において語られざる前提ともなっている。

こうして何らかの品が、最も必要とされる人のもとに届けられ
る。当時の商習慣においては等価交換が原則であるはずだが、こ
うした交換を重ねるたびに青侍は富を増していく。しかも中村修也氏
が述べるように、交換相手は「決して損な交換をしたとは思ってお
らず、かえってその交換によって助かったという意識の方が強い」⁽⁴³⁾。
こうした相手との出会いや互恵的な交換が次々と実現していく。こ
れこそが本話における長谷観音のはからいなのである。そのはか
らいを実現させる意味において、大柑子は話に登場する必然性をも
っていたと筆者は考える。

では青侍が順に手に入れる布三段や馬、田と米はどうかとい
う次の問いが導かれるが、大柑子に要したほどの考証は必要ないで
あろう。これらはどれも富そのものだからである。以下、先行研究
を適宜参照しながら、ごく簡単に確認する。

当時の布は、それ自身が生活必需品であると同時に、貨幣として
の機能をもっていた。歴史学の桜井英治氏は、中世年貢のなかで圧
倒的多数を占めていたのが米・絹・布の三貨であると指摘した上で
次のように概括している。

当該期の米・絹・布生産は消費財、使用価値の生産であると同
時に、一面では貨幣そのものの生産としての側面もあわせもつ
ていたのである。だが、まさにこの性格ゆえに、絹・布生産は

十二世紀半ば以降、大量に流入した渡来銭の影響をまぬがれなかったであろう。⁽⁴⁴⁾

後に馬を田や米と交換する場面で『今昔』の青侍は、本当は田などではなく「絹・布コソハ要ニハ侍レドモ」と語る。『古本』や『宇治』では、田の方が本当はいいと内心思いつつ、青侍は右と同様の発言をする。青侍の言葉は、文脈上は交渉を有利に進めるための発言と解されるが、それと同時に、布は貨幣であるという当時の商習慣が端的に表現されてもいる。ではその貨幣価値はいかほどか。『今昔』の成立と重なる十二世紀前半から中頃の文書から若干の例を示せば、「最勝御講用途料手作布參段直敷捌拾肆石」(布三段で穀物八十四石)、⁽⁴⁵⁾「白布參丈 代米伍斗、貴布參丈 米代肆斗伍升、(略)白布(麻布)參丈 代米參斗伍升(下略)」(三丈の白布につき米五斗等)、⁽⁴⁶⁾「六丈白布六段(代六石段別一石)」(一丈の布一段につき米一石)⁽⁴⁷⁾等の例を拾うことができる。文書が書かれた個々の背景はもちろんのこと、布の品質や相場の変動など、多くの要素を考慮する必要があるが、本稿では立ち入らない。一本の藁筋と比べ、布三段が格段に価値の高いものであることを確認すれば今は十分である。『今昔』の青侍は「藁筋一ツガ布三段二成ヌル事、此レ観音ノ御助也ケリ」と喜ぶ(傍線部は『古本』・『宇治』と共通)。布の貨幣価値を考えれば、当然であろう。

次に青侍は、陸奥国から連れてきた名馬が頓死し困り果てている男と出会う。絹一疋すら得られずに死んでしまった、皮だけでも剥

ぎたいが旅先ではどうしようもないと男は言う。そこで青侍は、皮なら自分が剥ぐのと言って布一段を手渡す。男は「不思議ハヌ二所得シタリ」と思い、逃げるようにして走り去る。青侍が長谷観音に祈ると馬は蘇る。

こうして青侍は、値段に糸目はつけないから買いたいと万人がほしがったという馬を手に入れる。千本英史氏がすでに論じるように、この場面の要点は馬の皮を剥ぐことをめぐる記述にある。⁽⁴⁸⁾ 死んだ馬の処理には大変な時間と手間がかかる。加えて馬の皮を剥ぐのは被差別民の仕事だった。詳細は千本氏の論考を御参照いただきたいが、いずれにせよこの場面が中世における牛馬処理の慣習をふまえて書かれていることは疑いない。馬に死なれた男が青侍の申し出を喜んで受け入れ、布との交換を急いだ点には、中世社会のもつた一つの側面が正確に反映されている。

こうした言わばできすぎの交換を重ねた末に青侍は、今から長い旅路に赴こうとする男と出会い、馬を売る。その交換により青侍は『今昔』では「九条田居ノ田一町・米少」、⁽⁴⁹⁾『宇治』では「鳥羽の近き田三町、稲すこし、米など」(『古本』もほぼ同様)を手に入れる。田を人に耕させてますます裕福になり、家も入手したとする点では『今昔』等の三書は共通する。つまり青侍の交換の旅は最終的には家に帰着する。言うまでもなく家については歴史学の分野で膨大な研究の蓄積があり、筆者が安易に立ち入ることはできない。ここでは藁しべ説話の結末をふまえつつ歴史学の西山良平氏が示した

「平安京では、「家」が住人の社会的地位を象徴する⁽⁴⁹⁾」という指摘を想起するにとどめたい。西山氏が論じるように、自分の家を持たない人は、自分の家で死ぬことができないし、子どもの出産もできない。これは生きていく上で当然のように思われることだが、誰もが家を所有できたわけではなかった。青侍は長谷観音の靈験により、その家をようやく手に入れたのである。

五 昔話から説話へ、説話から昔話へ

ところで『今昔』等の藁しべ説話は、そもそもは交換連鎖を主とした昔話があり、それが長谷観音の靈験譚と融合したことが指摘されている。その一方、現在伝わる藁しべ長者の昔話は『今昔』等の文献資料が核となって形成されたことも、あわせて論及されている⁽⁵⁰⁾。つまり藁しべ長者の話は、昔話から説話へ、説話から昔話へと伝承が展開したことになる。筆者もこの見通しには賛成であり、特に昔話から説話への展開については機会を改めて論じたいが、それをふまえて今指摘する必要があるのは、説話の本文形成にあたっては平安時代から鎌倉時代にかけてのさまざまな情報が反映されている事実である。

例えば『今昔』には青侍が虻を藁筋でくくる描写があるが、別稿で指摘したとおり、これは『梁塵秘抄』巻二第43番のような子どもの虫遊びの習俗が反映している⁽⁵¹⁾。さらに『今昔』には布三段を受け

取った青侍が、それを「脇二扶ム」描写がある。これは新日本古典文学大系『古本』の脚注(479頁注(25))が指摘するように、おそらく脇差と呼ばれる、被け物を受け取った際の当時の風習をふまえた動作である⁽⁵²⁾。いずれの描写も『古本』・『宇治』に共通することから、これらは三書の共通母胎の時点ですでに形成された本文であることが知られる。そして馬の頓死した場面が牛馬処理の慣習をふまえていることは先述した。細部の描写に平安時代から鎌倉時代にかけてのこうした習俗等が織り込まれることで、藁しべ説話は同時代的なリアリティを獲得しているのである⁽⁵³⁾。

これを現在伝わる藁しべ長者の昔話と比較すると、表現上の質的差違はよりはつきりする。一例として岐阜県郡上郡大和村に伝わる「藁すべ長者」の後半部を示す。

ほいて、くだものとお菓子ちゅうよなもん、たくさんたくさん持ったたらな、持ってまた歩きよったら、ほしたらまた今度は、どえらいとこの奥さんが病氣やつてって医者へ行くつていう道やつたげなが、「くだもの買おうと思ってもないし、ほんとに、まあ、どうすることもできんし、食べさせたいし」ていう人に出会ってな、ほいたら、「そうなら、わしが今藁すべと代えたんやで、こんなもん、元あ、あらせんじやでやる」てって、その子にやってなあ、ほいたら、まあ、どえらい旦那衆の人じゃもんで、そのお礼に機^{はた}を自分に織った地織り(自家用に織った布)の白絹をね、三反やらくれたやつて、そのくだもの

と代えて、お札に。ほしたら、それがどえらええ反物でな、ほんで、今度はそれを見た人が、「どれだけ高うても売ってくりよ」てったもんでね、それがどえらい金になって金持になったつてようなことを話さつたがね。⁵⁴

多くの昔話がそうであるように、藁しべ長者の昔話では原則として固有名詞が記されない。例えば長谷寺や京といった地名がないため、長谷詣という具体的な空間がイメージされないのである。京から長谷寺までは約七十二kmあり、片道で少なくとも一泊は必要であることは先述した。この説話でも、青侍は宇治の辺りで一泊している。こうしたことは案外注意されていないが、長谷寺の大門で手に握った藁が田や米になるまで、かかった日数はわずか二日である。それまでの青侍の人生の苦難が二日で嘘のように好転したことが、固有名詞の存在によって浮かび上がってくる。昔話と説話との間に表現上のこうした質的差違があることは、藁しべ説話を理解する上で重要である。

したがって本稿で取り上げた大柑子についても、現代人の感覚をもちこむだけでは、本文を読んだことにならない。大柑子をもらった貴人がなぜあれほど喜んだのか。なぜ高価な布を三段も青侍に贈ったのか。こうした疑問点は同時代的なりアリティをふまえることで、はじめて理解が深められるのであり、本稿が社会的な観点から大柑子を論じたのも、実はこのためである。

そして青侍がこうした奇跡的とも言える交換連鎖を実現していく

ことと、そこに何らかの神秘的なはからいが介在したと想定すること、これが長谷観音の靈験譚として本話が伝承上の融合を果たす大きな契機となる。⁵⁵ではこうして形成された藁しべ長者の説話は、長谷観音の靈験譚としてはどう位置付けられるのか。またこの話を通じて、長谷観音靈験譚の特質はどう理解できるか。これらの問題は、機会を改めて論じることとしたい。

※注に記したもののほか、引用・参照したテキストは以下のとおり。『長谷寺験記』は横田編『長谷寺験記』注釈稿（平成25年度大阪大谷大学特別研究費研究成果報告書、平26）、『今昔物語集』・『古本説話集』・『宇治拾遺物語』は新日本古典文学大系、『伊勢物語』・『蜻蛉日記』は新編日本古典文学全集、『雑談集』は中世の文学、『日本三代実録』・『尊卑分脈』は新訂増補国史大系、『小右記』は大日本古記録、『権記』・『台記』は増補史料大成、『明月記』は国書刊行会本。諸資料の引用にあたっては原則として通行の字体にしたがい、適宜句読点を施した。なお読みやすさを考慮しルビを一部省略した箇所がある。□は原本の欠字・欠文等、へは割注・小字等、（ ）は筆者による注記を指す。

注

(1) 「藁しべ長者と蜂」（定本 柳田國男集 第六卷）筑摩書房、昭和38、初出昭11

(2) 拙稿「藁しべ長者と虻」『今昔物語集』巻十六第28話を読む（一）

- 「〔大阪大谷国文〕50、令2・3刊行予定」
- (3) 『徒然草』第十一段再考「柑子とその囲いについて」(『仏教文学』41、平28・4)。なお池上氏と同様の整理は山内洋一郎氏によってもなされている。「物語体説話文学の語彙」(『日本の説話』第7巻 言葉と表現 東京美術、昭49) 参照。
- (4) 岩政正男氏「カンキツの歴史」(『カンキツ総論 養賢堂、平11) は、古代からカンキツは日本国内の暖地に分布し、時代がくだるとともに外国からの導入種や国内で発生した自然雑種や突然変異により種類が増えていったが、経済的な栽培が始まったのは江戸時代からであるとしている。
- (5) 一つ変化があったとすれば、柑子や橘を招福の瑞緒とする話が特に中世後期の文学作品に登場するようになったことが挙げられる。その点については、稲田利徳氏「二三つなりの橘」考(『人が走る』とき 古典のなかの日本人と言葉 笠間書院、平22、初出平18) に詳しい。なお『今昔』の薬しべ説話は、柑子を吉祥物として捉えうる最も早い時期の用例でもある。
- (6) 「カンキツの栽培器具種」(注(4) 前掲書所収)
- (7) この他、大柑子の大きさを示唆する用例としては、『太神宮諸雑事記』治暦二年(一〇六六)五月十三日条に、「大柑子許ノ氷」が降り、牛馬や犬が人の中を走り回り、人の服や笠も破れ、飛ぶ鳥が落とされたという記述がある(新校群書類従・199頁)。
- (8) 『角川古語大辞典』第一巻「かうじ」、同第四巻「だいかうじ」の項(角川書店、昭57・平6)、久保田淳氏「柑子」(『古典のなかの植物・拾遺』『古典文学植物誌』學燈社、平14)、稲垣泰一氏「橘」と柑子の話」(『今昔物語集』③ 小学館、新編日本古典文学全集、平13)
- (9) 『日本国語大辞典 第二版』第十卷(小学館、平13)「なつみかん」の項参照。小林章氏「夏ミカン」(『果実と日本人』日本放送出版協会、昭61)は、安永元年(一七七二)長門国青海島の海岸に漂着した大果の種を蒔いて育てたのが夏みかんの原木だと指摘する。
- (10) 引用は『采西禅師集』(禅文化研究所、平26・589頁)による。
- (11) 具体的には『夜の寝覚』巻一に「柑子やうのものなど取り寄せ」(新編日本古典文学全集、115頁)、『篁物語』に「ものも食はで、はなかうじ・橘をなむ、ねがひける」(日本古典文学大系、31頁)、『とりかへばや物語』巻二に「つゆ橘・柑子やうのものも見入れず、つきかへしなどしたまふを」(新編日本古典文学全集、292頁)、「つきかへし」は悪阻のため食べ物を戻す意と所見。
- (12) 注(3) 前掲山内氏論文。氏は出所を明示しないが、柑子に関する『延喜式』の記述は卷三十三・大膳下「諸国貢進菓子」(新訂増補国史大系、779頁)、卷三十九・内膳司(同、878頁)に所見。
- (13) 引用は神道大系『石清水』607頁による。
- (14) 新編日本古典文学全集『うつほ物語』② 512頁参照。
- (15) 新編日本古典文学全集『源氏物語』③ 104頁頭注(5)。
- (16) 速水侑氏「観音霊場信仰の成立と展開」(『観音信仰』塙書房、昭45、233頁)の紹介する「権記」正暦四年(九九三)正月十一、十五日条では、所要日数は往路三日、復路二日(往路は「宇治」、「山階」、復路は「宇治」に宿泊)。「蜻蛉日記」上巻・安和元年(九六八)九月条では、往路四日、復路四日以上(往路は「橋寺」(泉橋寺)、「寺めくところ」、「椿市」に宿泊。復路は三日で京に着く予定だったが、あちこちで饗応を受け、さらに宇治で兼家の出迎えを受ける)。「蜻蛉日記」中巻・天禄二年(九七一)七月条では、往路三日、復路二日(往路は「宇治」、ある「宿院」(宿坊)、復路は「宇治」に宿泊)。「今昔」等の薬しべ説話では宇治の辺りで人の家にとどまったとある。『長谷寺験記』下巻第7話にも「力者」(実は観音の化身)の担う輿に乘せてもらい、二日で帰京する話がある。
- (17) 『医心方』の本文は『医心方 半井家本医心方(6)』(オリエント出版社、平3)、現代語訳は栗島行春氏「醫心方(食養篇)」(農山

- (18) 漁村文化協会、平9)による。
 『医心方』巻30の基礎的研究—本草学的価値について—(『薬史学雑誌』21—1、昭61・7)
- (19) 『新修本草』は延暦六年(七八七)以降典藥寮の教科書として採用された書(『平安時代史事典』(角川書店、平6)「新修本草」の項等)。本文は図書寮叢刊本および岡西為人氏「重輯新修本草」(学術図書刊行会、昭53)を参照した。
- (20) 中国本草書の比定は、新村拓氏「古代中世の医薬書とその流布」(『日本医療社会史の研究 古代中世の民衆生活と医療』法政大学出版局、昭60)に従う。
- (21) 「半井家本『医心方』について」(『医心方』の研究)オリエント出版社、平6)。加えて注(20)前掲新村氏論文も貴族社会内での『医心方』の享受についてまとめる。
- (22) 引用は続群書類従・三十下46頁による。なお同頁には「々々(本草)四(崔禹錫撰)」とあり、新村氏はこれを『崔禹食経』に比定する。
- (23) 引用は続群書類従・三十下42頁による。
- (24) 引用は続群書類従・三十一上154頁による。
- (25) 引用は『頓醫抄(全)』(科学書院、昭61、底本は内閣文庫本)による。なおこの写本は一つの字に対し二重にルビを書き入れた箇所が散見する。引用文中のルビに()で示したのは、二重に付されたルビを示す。
- (26) 『頓醫抄』とはほ同じ「止暴渴利小便」という表現が『経史証類大観本草』巻二十三「乳柑子」の項に所見(本文は国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2553445> コマ番号26参照)。「大観本草」は『経史証類備急本草』に増補を加えて大観二年(一一〇八)に刊行され、早ければ永久五年(一一一七)前後、遅くとも久安元年(一一四五)には日本に将来されていた(榎本涉氏「平安王朝と中国医学—二世紀を中心」に「東京大学日本史学研究室紀要別冊『中世政治社会論叢』平25・3)。本来なら厳密な出典考証が必要だが、「暴渴」以下の「頓醫抄」の本文は『大観本草』にさかのぼる可能性があるか。「暴渴」の語義については、やや時代がくだるが、明代の医学書『普濟方』巻一七九・瘡渴門「暴渴」に症状と治療法を詳記(景印文淵閣四庫全書第七五二冊887頁)。それによれば「暴渴」は「縁熱甚、腠理開、汗大泄、而津液暴燥(熱がはなはだしく、肌のきめが開き、多量の発汗があり、体液が渴いた状態)の意と判断される。ただし「縁熱」の語は未詳。「津液」には唾液・体液等の意味があるが、『普濟方』巻一七九冒頭に「夫五臟六腑者皆有津液也」とあるので、ここでは体液の意。
- (27) 新編日本古典文学全集『源氏物語②』446頁、同『源氏物語④』284頁、日本古典文学大系『狭衣物語』(底本は内閣文庫本)152頁参照。
- (28) 『河海抄』はこの場面について「又本草云、柑子無毒(云々)。仍病者宜食歟」と注する(『紫明抄・河海抄』角川書店、昭43、359頁)。なお『源氏物語』における柑子の意味づけについては萩田みどり氏「源氏物語」の柑子—藤壺宮と柏木を結ぶ—(『古代中世文学論考』28、平25・3)参照。萩田氏は柑子の関連資料として『医心方』等を掲げるが、例えば中国本草書の分析や、貴族社会内での『医心方』享受の実態など、柑子の社会的背景についてふみこんだ考察はなされていない。
- (29) 『日本国語大辞典 第二版』第四卷(小学館、平13)「ぎやく【瘧】」の項参照。
- (30) 服部敏良氏「日記物語と疾病」(『王朝貴族の病状診断』吉川弘文館、昭50)
- (31) 『平安時代史事典』「藤原顕光」の項等参照。
- (32) これと対照的なのが、円融院の御悩にさいし実資が小柑子・栗・暑預・信濃梨を送った例である(『小右記』正暦元年(九九〇)十二月十七日条、同二十八日条)。「小右記」によれば、同月十六日および二十六日、実資は円融院の病状を耳にした。つまり病状を

- 聞いた翌日ないし翌々日にこれらの品を送ったわけであり、対応の早さがかがわれる。ただし円融院は「従去月心神不例、飲食難受、菓子難見」（同十六日条）という様子であり、実資の送った品を口にできた可能性は低い。院の病状は回復せず、翌年二月に崩御した。
- (33) 『尊卑分脈』に定家の子、為家について「母内大臣実宗公女」と所見。
- (34) 実宗の享年は記録により異なり、『玉藻』建暦二年十二月八日条は六十四歳、『公卿補任』は六十八歳（正治二年（一一〇〇）条に五十六歳と所見）、『尊卑分脈』は六十九歳と記す。
- (35) 『玉藻』建暦二年十二月八日条。本文は『玉藻』（思文閣出版、昭五九）参照。
- (36) 注(30)前掲服部氏論文。
- (37) 引用は『春日社記録 二』（春日大社、昭三二）による。
- (38) 『感身学正記 一 西大寺御尊の自伝』（東洋文庫、平凡社、平一一）291～292、295～308頁。
- (39) 「史料としての絵巻物と中世身分制」（『境界の中世 象徴の中世』東京大学出版会、昭61）
- (40) 本話の背景にある法然と明遍の邂逅については、長谷川浩文氏「法然と明遍の面謁—鎌倉時代中期の史料より—」（『深草教学』28、平29・3）、同氏「法然と明遍の面謁—鎌倉時代後期の史料より—」（『深草教学』29、平30・3）参照。氏によれば、二人の間答を記した最古の文献は『明義進行集』（一一四二～一二七五年成立）であり、以後『四十八巻伝』を含め鎌倉時代の資料計十点が知られているという。
- (41) 引用は浄土宗全書第十七巻252～253頁による。
- (42) 説話の本文は、『拾遺古徳伝絵』が『法然上人伝全集』（増補再版、法然上人伝全集刊行会、昭42、611～612頁）、『法然上人伝記』（『九巻伝』が浄土宗全書第十七巻141～142頁、『法然上人行状絵図』（『四十八巻伝』）が純日本の絵巻『法然上人絵伝 上』190頁に所

- 見。検索にあたっては、注(40)前掲長谷川氏論文および「浄土宗全書検索システム」(www.jozensarch.jp)を参照した。
- (43) 「わらしべ長者と古代交易」（『史潮』新41、平9・5）
- (44) 「中世の商品市場」（『新体系日本史12 流通経済史』山川出版社、平14）
- (45) 保安元年（一一二〇）撰津国正税帳案（平安遺文補四五号）
- (46) 保安四年（一一三三）二月二十日伊賀国名々官物返抄。清水久夫氏他「東洋文庫所蔵『原無題』文書について—平安時代を中心として—」（『古代文化』30—9、昭53・9）所収。
- (47) 仁平元年（一一五一）八月十二日紀某家地相博券（平安遺文二七三八号）
- (48) 「藁しべ長者」と「かはら」（『奈良人権部落解放研究所紀要』36、平30・3）
- (49) 「平安京の〈家〉と住人」（『都市平安京』京都大学学術出版会、平16）
- (50) 注(1)前掲柳田論文、今野達氏『新注今昔物語集選』（大修館書店、昭44、187頁補注19）、池上洵一氏「説話集と口承説話」（『池上洵一著作集 第一巻 今昔物語集の研究』和泉書院、平13、初出昭51）、山口眞琴氏「葛藤する観音靈驗譚—「藁しべ長者」説話攷—」（『言語表現研究』17、平13・3）
- (51) 注(2)前掲拙稿参照。
- (52) 新日本古典文学大系『古本』の脚注（479頁注25）に次のように指摘する。「巻いた布帛などの被け物を受取った場合のあつかい。当時の風習、作法。脇差、腰挿などとも呼ばれる。「巻絹を」一つ取りに取りて拌みつつ、腰に挿して、みなまかでぬ（枕草子・職の御曹司に）。もちろん腰に差すのと脇に挟むのとは動作は異なるが、青侍は布を三段も受け取ったので、絹布を拝領した時には脇に指すものという習慣を意識しつつ、布を脇に抱きかかえるように持ったと理解したい。
- (53) 他の場面でも同様の傾向は認められ、先学が指摘を重ねている。

例えば馬が田や米と交換される場面で、本当に必要なのは田でなくこの品だと青侍が言うものが、『今昔』・『古本』では絹や布であるのに対し、『宇治』では絹や銭となっている。ここに銭が登場する点につき、当時の貨幣経済の浸透が背景にあることは、注(50)前掲池上氏論文、新間水緒氏「古本説話集下巻 本文と注釈―第五十八話 長谷寺参詣男以蠱替大柑子事―」(『花園大学国文学論究』34、平18・12)等が指摘する。

また青侍が手に入れた田の所在地が、『今昔』では九条なのに対し、『古本』・『宇治』では鳥羽に近い場所と記される。この地名の違いにつき、廣田収氏は院政期における鳥羽の開発が関わっているとの見解を示す(『長谷寺参籠男、預「利生」事』考)(『宇治拾遺物語』表現の研究』笠間書院、平15)。

(54) 引用は日本昔話通観『岐阜・静岡・愛知』190番「藁すべ長者」による。

(55) 福田晃氏「藁しべ長者」と因果思想(『昔話の伝播』弘文堂、昭51、初出昭50)参照。